



2022年1月14日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 祥二郎
(コード番号 8366 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 肥田 明久
(TEL. 077-521-2200)

株主優待制度の導入について

当行は、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間当行株式を保有していただくことを目的としております。

2. 対象となる株主さま

毎年3月31日時点の株主名簿に登録された当行株式200株以上を1年以上継続保有いただいている株主さまを対象とさせていただきます。

なお、「1年以上継続保有いただいている株主さま」とは、毎年3月31日および9月30日現在の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録されている株主さまといたします。

3. 株主優待制度の内容

地元滋賀県の特産品を中心に掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの商品をお選びいただきます。

保有株式数	優待商品
200株以上1,000株未満	3,000円相当
1,000株以上	6,000円相当

以上